

【資料1 データセンター要件】

1. 1 施設要件

(1) 立地条件に関する要件

項目	要件
所在地	日本国内に施設を持つこと。国内法が適用されること。また、緊急時、迅速に対応可能な場所に保守拠点が存在すること。
延焼防止	隣接建物から延焼防止のために十分な距離が保たれているか、または延焼等火災予防手段が確保されていること。
水害	建物は、水の被害を受ける可能性が低い地域に設けること。
避雷	新 JIS 規格、JEC203 規格に準拠しているか、または同等の規格に準拠した避雷設備を有すること。

(2) 建築に関する要件

項目	要件
耐震性	建物は、ビルの耐震基準（関連法規）を満たし、震度7の地震でも致命的な被害を受けない耐震性能又は免震機能を有すること。
出入り口管理	警備システム、監視カメラ、ICカード入退管理等、入退館管理が適切にされる体制が整っていること。

1. 2 施設要件

(1) 電源設備等に関する要件

項目	要件
受電方式	電力会社より安定的に電力供給されていること。
受電容量	サーバーエリア電源容量、その他運用する機器の電源容量、施設・設備電源容量等が十分に確保していること。また、将来の収容計画に耐えうる電源容量を有す
冗長性	法定点検や工事等の際にも電力の供給を止めることがないよう冗長構成若しくはバイパス回路を有すること。
無停電電源装置 (UPS)	自家発電設備が起動し安定した電力の供給ができるまでの間、無停電電源装置等による安定した電源供給をできること。 瞬停 (サグ)、電圧降下 (ブラウンアウト)、突入電流、サージ (過圧) 等の電源トラブル対策を講じていること。 停電時に自家発電が起動するまでに、瞬断することなくサーバー機器に 5 分以上十分な電力供給が可能な容量を持つ無停電電源装置 (UPS) が設置されている
予備電源 (自家発電設備)	非常用に自家発電設備を設け、サーバーエリアの電源容量、その他運用する機器の電源容量、施設設備電源容量異常の電源容量について、24 時間以上の稼動が対応可能なこと。 自家発電設備は、商用電力の供給が止まった場合でも、停止から 1 分以内に (この間は UPS から電力供給) に電力が供給できること。 更に、自家発電設備は、24 時間連続運転可能であること。 優先的に燃料供給が受けられる契約を燃料供給会社と結んでいること。

項目	要件
	発電機の故障、保守時の対応手段を有すること。
設置環境	ケーブルのつまずき、引っかけを防止する対策が講じられていること。

(2) サーバー室に関する要件

項目	要件
床強度	サーバー室の床強度は、情報システム機器等の総重量に耐える強度を有していること。
天井高	サーバー室は、温湿度環境を維持できる天井高を確保していること。
空調設備	空調は 24 時間 365 日の連続運転が可能なこと。
	ラック外の周囲の温度と湿度を適正に保ち、誤動作せず、かつ四季を問わず結露の発生しない設定温度、適正湿度を維持できること。
	温度、湿度は機器等の安定稼働に影響を及ぼさないように、温度は 24℃±4℃、湿度は 50%±20%で保たれていること。
	空調機排水周りの水漏れ検知を行うこと。

(3) ラック設備に関する要件

項目	要件
ラック仕様	サーバーが稼働適温に保たれる構造であること。(ラック開口、冷却装置の装着等)
	不意なラック同士の接触で倒れることを防止する対策が施されていること。
耐震措置	ラックに実装した機器を保護するため、揺れ軽減の機能を有していること。

(4) 防火設備に関する要件

項目	要件
延焼防止システム	延焼防止システムを有すること。
火災予兆検知システム	火災予兆検知システムを有すること。
サーバー室内消火設備	ガス系消火等の設備を有すること。
火災報知設備	火災を自動的に検出する熱感知器、煙検知器、炎感知器等とともに手動通報設備を備えていること。
	非常放送設備、防火防排煙設備、各種消火設備が連動していること。
消火設備監	消火設備の集中監視が可能であること。
消火訓練等	建築基準法・消防法基準でのスケジュールを実施できること。

(5) 防水設備に関する要件

項目	要件
水害対策	サーバー室及びデータ等保管設備は水の被害を受けない場所に設置すること。
防水措置	台風、高波、洪水などの水害に対し対処できる構造・設備を有すること。

(6) 防犯設備に関する要件

項目	要件
施設入退館管理	入退者を識別・記録できるセキュリティ設備（ICカード等）により許可された者のみ入退室が可能なこと。さらにサーバー室への入室は、生体認証システム等を採用していること。 サーバーラックは、不正アクセスや不正操作防止のため、鍵付きラックを使用すること。
入館可能時	24時間365日であること。
モニタ監視	24時間365日であること。
監視映像記	カメラ等映像機器による監視を実施していること。
監視カメラカバー率	監視カメラは、入り口からサーバーラック内のハウジングスペースまでの範囲を網羅すること。
防犯設備	防犯設備導入を行い、出入口等の常時監視を行っていること。

1. 3 運用保守要件

(1) データセンターにおけるシステム運用に関する要件

項目	要件
セキュリティ認定	情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）適合性評価制度の認定を受けていること。
他拠点のデータセンターへのバックアップ	他拠点のデータセンター（バックアップセンター）へ業務システム等バックアップを実施していること。なお、本システムの運用開始時点においては、バックアップセンターへバックアップデータを保存できるように準備を行うこと。
監査の実施	外部機関によるセキュリティ等の監査を定期的な受けていること。

(2) 運用保守サービスに関する要件

項目	要件
レポートニングサービス	定期的に運用・監視状況等において報告が可能なこと。また障害発生時には報告から復旧にいたるまでの連携及び随時報告が可能なお操作の管理・権限操作の管理・権限が明確であり徹底していること。
Ping 監視	必要時に、Ping による死活監視及びその報告が可能なこと。
巡回監視	定期的・適時的に機器の LED ランプ確認等の目視点検運用委託が可能なこと。
電源 On/ Off 及び再起動	電源の On/ Off 確認及び再起動運用委託が可能であること。

項目	要件
当町からの運用連絡先の設置	運用連絡先及び障害及び問合せ先等の連絡先を一カ所に統一すること。
メンテナンスの事前申請	メンテナンス等でサービスの停止を行う場合は、緊急の場合を除き2週間前までに当町の承認を得ること。
従業員の管理	従業員に対する秘密保持又は守秘義務についての要求が文書化され管理されていること。

1.4 運用実績

(1) データセンターにおけるシステム運用実績要件

項目	要件
運用実績	データセンター事業者として5年以上の運用実績を有すること。
	データセンター事業者として2年以上継続した地方公共団体関連システムの運用実績を有すること